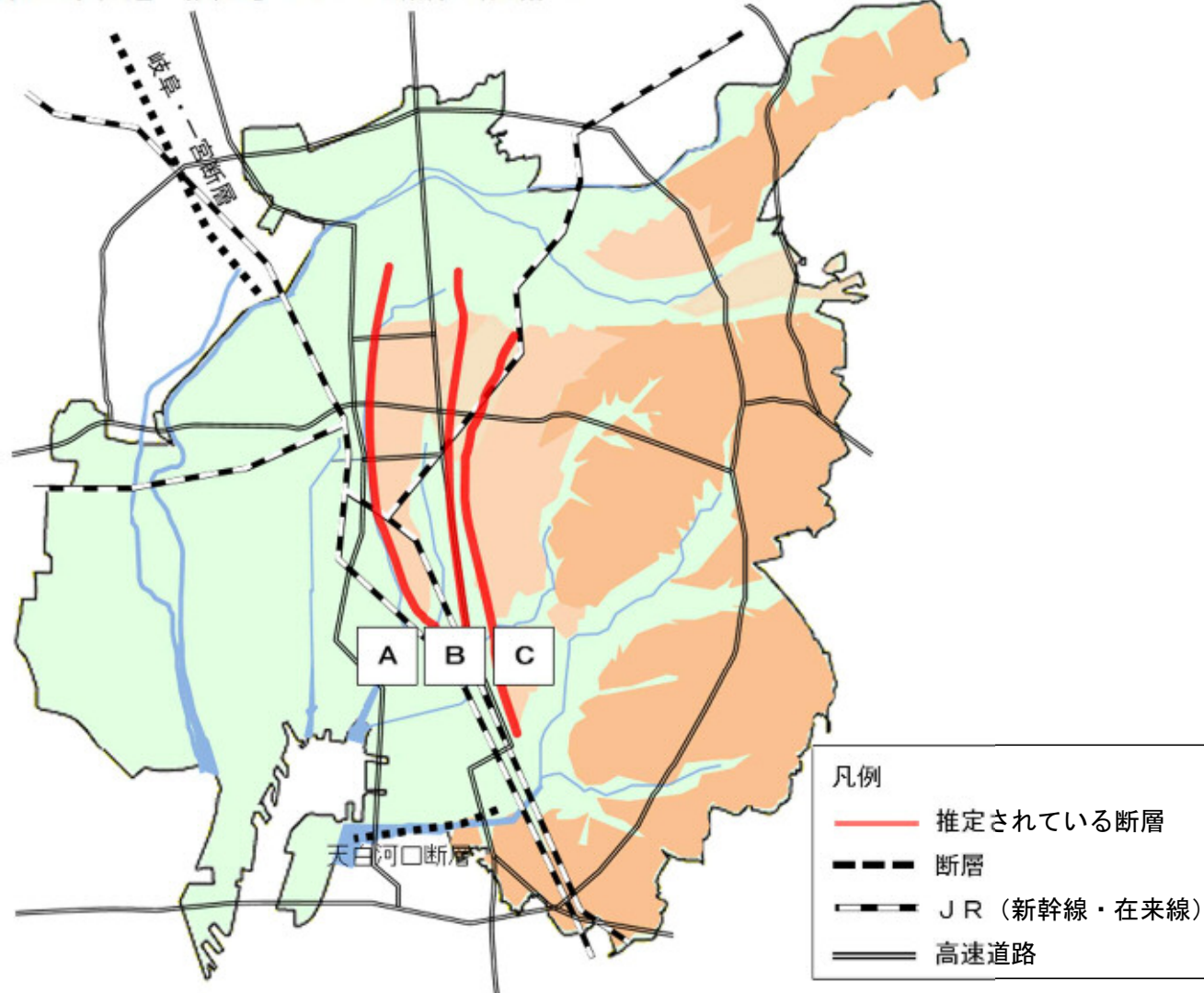


名古屋市付近に推定されている断層に係る考察

《名古屋市付近に推定されている断層の概略図》



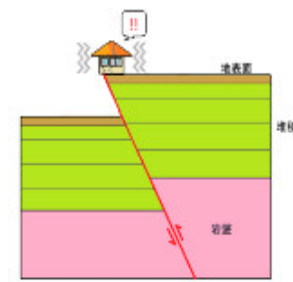
【考察結果】

- 断層 A、B、C については、地形断面では幅が広く緩やかな坂が形成されるなど、これまでの論文等で指摘されていた地形の異常が再確認された。
- ボーリングデータによる検証では、一部で地層の連続性が見られない箇所やある地層のレベルに標高差がある箇所が確認されたが、明瞭な地層の変位は確認されなかった。
- ボーリングデータによる検討においても、先述のとおりそれぞれの断層に傾斜が確認され、特に A については、熱田面の平均傾斜が 1,000m あたり 2m 程度であるのに対し、堀川付近では 1,000m あたり 5m 以上の傾斜が見られた。
- 仮に、これらを断層による撓曲であると解釈すると、10 万年に 10m 程の変位と推定され、断層が活動した際にはその周辺で地震動が発生し、これらの断層が名古屋市の直下という防災上重要な位置にあることを考慮し、対策を講じる必要がある。

▶▶▶ 市内に明瞭な地層の変位は確認されなかったが、一方で、地表を撓曲させる断層の可能性は否定できない

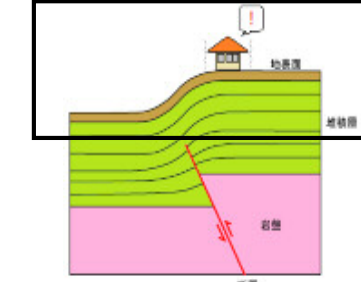
推定される断層の構造

○地表面にずれが生じる断層



阪神淡路大震災、熊本地震などのタイプ

○地表面にたわみ（撓曲）が生じる断層



← 今回の調査において確認できた範囲

断層と仮定した場合に、本市で推定されるタイプ

市への提言・今後の対策

○国に対する働きかけ

- 中部地域の活断層の長期評価にあたっては、今回調査対象とした推定断層が都市機能を有する人口集中地域に位置することから、従前の基準にとらわれることなく、断層に関する評価を実施し、活断層の存在や、推定される地震規模等について明らかにするよう働きかけること
- 仮に評価対象とならない場合においては、その理由とともに、地域住民の観点に立ち、活断層による直下型地震における防災上の留意点等を具体的に示すよう働きかけること
- これまでは主要活断層以外の調査が実施されにくい体制であったが、今回の調査対象の断層と同様に、全国において存在が推定される防災上重要な活断層についても調査が必要であり、地方公共団体が主体的に調査を行う際には、必要な財政的・技術的な支援を受けられるよう働きかけること
- 海溝型地震と活断層による直下型地震に対する備えの違いを明確にし、地方公共団体の対策へ反映することができるよう働きかけること

○市民に対する周知・啓発

- 中部地域の活断層の長期評価について、国の評価結果が公表された際には、市民にその内容の周知と併せ必要な対策を実施すること
- 海溝型地震と活断層による直下型地震の違いを市民へ説明するとともに、指摘されている断層の有無に関わらず、建築物の耐震改修や家具の転倒・落下防止対策等の必要な対策を推進すること

今後の対策

○推定されている活断層の存在

- 撓曲を起こす断層の可能性は否定できないため、市域全域での対策が必要。

○耐震対策等の重要性

- 熊本地震で建築物の被害が大きかった益城町中心部において、昭和 56 年 6 月～平成 12 年 5 月に建てられた木造建築物で倒壊・崩壊は 8.7%、平成 12 年 6 月以降に建てられた木造建築物で倒壊・崩壊は 2.2%となっている。（平成 28 年 9 月「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書」より）
- 直下型地震では緊急地震速報が間に合わない可能性があり、命を守るための対策が必要。

▶▶▶ 引き続き、建築物の耐震対策、家具等の転倒・落下防止対策等を推進